

# 高退互会報

退職・現職両会員配付

第97号

令和元年7月10日

## 発行一般財団法人 愛知県公立高等学校教職員退職互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館5F TEL (052) 261-2248 FAX (052) 241-0318  
\*ホームページ <http://www.saturn.dti.ne.jp/aitikoti/index.html> (高退互で検索)

ホームページの検索の際は「高退互」で検索ください。愛知県退職教職員互助会は小・中学校の互助会ですのでご注意ください。

この度、本会理事長の職を務めることとなりました。微力ではございますが、理事の皆様のお力添えをいただきながら、精一杯職責を果たしていく所存です。会員の皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、近年、世代間・世代内の「負担の公平性」をるために国の医療制度改定がたびたびおこなわれ、七十歳から七十四歳までの方の自己負担が1割から2割となり、高額療養費制度の所得区分は細分化されるとともに限度額が引き上げられたりするなど、医療費の自己負担は段階的に増加してきました。また、昨年四月には、財務省の財政制度等審議会において「後期高齢者について自己負担を2割負担へと引き上げるべき」との議論が行なわれており、今後医療費のさらなる自己負担増は避けがたいことが想されます。

このような状況を踏まえると、本会の療養補助金の給付については、現行の「定額控除後の7割給付」をできる限り堅持していかなければならぬと考えます。また、定年延長への対応については、国や県の動向を見極めつつ、現職会員の規定等について検討を進めてまいりたいと存じます。

退職後も安心して医療を受けるためには、若いうちから準備することが大切です。若い世代の方々が本会への理解を深め、早い時期から本会に入会されることを期待しております。現職会員を増やしていくことが本会の継承しつつ、今後も持続的かつ安定した本会の運営を行ってお願いいたします。



ごあいさつ

理事長 萩原 哲哉

## 理事会・評議員会の報告

- ・34億円超の責任準備金と6億円超の正味財産を確保し経常収支は堅調
- ・新生命表に対応し責任準備金の増額を行った
- ・現職会員の掛金額を変更し、30歳入会で退職時に出資金を上回る積み立てを可能に

5月22日に第245回理事会、6月18日に第100回評議員会が開催され、平成30年度の事業報告及び決算報告について審議され承認されました。事業報告及び財産と収支の概要は2面に掲載しています。

また、令和元年度の事業計画及び予算案も審議され承認されました。6月26日には第246回理事会が開催され、理事長に萩原哲哉氏が選任されました。新役員の一覧は4面に掲載しています。また、昨年度、制度・財政検討委員会に諮問された「退職互助準備事業のあるべき制度的あり方」についての同委員会の審議のまとめは以下の通りです。

## 制度・財政検討委員会の審議のまとめ

### 退職互助準備事業の制度のあり方に係わる検討について（まとめ）

- (1) 定年制延長の導入にかかわっては、現職会員加入の先送りにつながらないようにするために、最終加入年齢の設定などについて検討していく必要がある。
- (2) 退職時の掛金積立額が30歳までに加入した場合に出資金額に到達するように、掛金を給料月額の1000分の5から1000分の7に改定すべきである。
- (3) 若年層における現職会員加入促進のため、加入年数に応じたメリットを分かりやすい形で実施すべきである。掛金積立の利息相当分については、『市中銀行の普通預金程度』から『市中銀行の定期預金程度』に改定することが望ましい。